

川口市地域開発事業経営戦略

「川口都市計画事業石神西立野特定土地区画整理事業事業計画書」に以下の項目を補足し、国が策定を要請する中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」として位置づけます。

1 効率化・経営健全化の取り組み

3カ年毎の整備計画を立てていきます(整備箇所、財源、処分保留地等を明記)。収支については実現可能な内容なものとしします。

○財源の確保

既存の補助金(社資総)以外の活用も検討。

保留地の計画的な処分(3カ年単位で処分箇所を計画化:単年度に一千万円程度を目標に計上)

○事業の見直し

長期化の原因である玉突き移転等の解消します。この案の作成に民間業者(コンサルタント会社)を活用します。保留地を種地とした仮換地指定の変更を実施していきます。

○用地の確保

事業用地の買収を検討します。事業の長期化が続いているので、用地買収の手法も検討していきます。

2 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営状況把握のため、計画どおりにいかなかった点を分析し、その反省点を踏まえ必要に応じて計画を見直します。